

2017年7月6日

企業会計基準委員会 御中

株式会社 Housmart
代表取締役 針山 昌幸

実務対応報告公開草案第52号についてのコメント

質問1

【コメント】

この提案に同意しない。

【理由】

独立した第三者評価機関より算定された公正価値評価相当の金銭を実際に支払って付与されている取引であるため、報酬性はないと考える。

また、有償として公正価値相当額の金銭の実際の払込みがあるために、監査役協会の「監査役監査実施要領」(改訂版)(平成29年5月20日公表)には、「有利発行決議や報酬決議、事業報告における開示の対象とはならない」とあり、報酬性がないことは明らかである。

以上